

## 7月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年7月21日（水）
開催時間	午前10時00分
開催場所	市役所本館8階 第2委員会室
出席委員	中山 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	田中副教育長・小山教育監・式教育政策課長・光岡人権教育課長

【中山教育長】 それでは、ただいまから7月定例教育委員会を開催いたします。

本日も、3密状況での開催を避けるために、平時の委員会とは異なりまして、一部出席者の入退室を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員に村本委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

【中山教育長】 それでは、6月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。

委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それでは全委員異議なしと認めます。よって、6月定例会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 次に、教育長及び教育委員の報告に移ります。

### （教育長報告）

6月21日（月）	定例教育委員会
6月22日（火）	学校訪問（八尾小学校）
6月23日（水）	学校訪問（高美南小学校）
6月25日（金）	学校訪問（山本小学校）
6月28日（月）	予算決算常任委員会（全体会）
6月29日（火）	学校訪問（大正小学校・大正中学校）
6月30日（水）	学校訪問（上之島小学校・志紀中学校） ジェネシス車いすダンス視察（山本小学校）
7月1日（木）	社会を明るくする運動（東山本小学校）

7月2日（金）	6月市議会定例会本会議（第4日） 学校訪問（永畑小学校・志紀小学校）
7月6日（火）	部長会 学校訪問（桂小学校・桂中学校） 第1回八尾市社会教育委員会議（書面開催）
7月7日（水）	令和3年度 第1回中河内地区人事協議会 学校訪問（亀井中学校）
7月8日（木）	寄附採納感謝状贈呈式（株式会社山本興業）
7月9日（金）	大阪府都市教育長協議会7月定例会
7月13日（火）	学校訪問（高安小中学校・亀井小学校）
7月14日（水）	第1回八尾市生涯学習センター学習プラザ運営審議会（書面開催）
7月15日（木）	定例教育委員協議会 学校訪問（西山本小学校）
7月19日（月）	学校訪問（上之島中学校・高安西小学校・龍華中学校・高美小学校・高美中学校）
7月20日（火）	臨時小学校・義務教育学校校長会

【中山教育長】 大阪府の緊急事態宣言の解除後に学校訪問を始めまして、各学校長と1時間から1時間半程度じっくりと話をさせていただいております。どの学校もよく頑張っていると思いますので、先生方、子ども達の様子をしっかりと聞き取って、また今後に反映させていきたいと思っております。

教育委員の皆様から何かご報告ございませんでしょうか。

【中山教育長】 ないようですので、次に進ませていただきます

### {議案審議}

【中山教育長】 それでは、議案審議に入らせていただきます。  
議案第21号「令和3年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について審議いたします。  
提案理由を、式教育政策課長より説明願います。

【式教育政策課長】 ただいま議題となりました議案第21号「令和3年度教育委員会の点検及び評価に関する件」についてご説明させていただきます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案の理由といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、本市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表する必要があるため、本案を提出するものです。

本市教育委員会では、平成20年4月から、教育委員会自らが、その事務を着実かつ効率

的に行っているかどうかを定期的に検証し、事務の見直しを行うべく、自己点検評価を実施してきたところでございますが、本年度につきましても、昨年度と同様に、八尾市教育振興計画の実現を図るため、同計画の進行管理についても、本報告書の中に掲載し、学識経験者の知見も活用しながら、一体的に実施していくものでございます。

それでは、本年度の点検・評価報告書案について、概要を説明させていただきます。

まず、表紙をお開きいただき、目次をご参照願います。構成としましては、「1 はじめに」、「2 教育委員会の活動状況」、「3 八尾市教育振興計画の進行管理」、「4 総評」と大きく4つに分かれております。

続きまして、3ページをご参照願います。

評価の対象年度は、「八尾市教育振興計画（後期計画）」の進行管理の最終年度である令和2年度です。

次に、学識経験者につきましては、京都女子大学発達教育学部教授 森久佳氏、和歌山大学教育学部教職大学院准教授 宮橋小百合氏にお願いをいたしたところでございます。

続きまして、4ページをご参照願います。「2 教育委員会の活動状況」といたしまして、4ページから8ページにかけて、教育委員会の委員構成、教育委員会の定例会等の開催状況などを掲載しております。

続きまして、9ページをご参照願います。「3 八尾市教育振興計画の進行管理」では、4つの基本方針、15の取組み、69の事務事業を一覧として整理しております。

続きまして、12ページをご参照願います。取組みの指標に基づく実績評価シートの見方を記載しており、「教育振興計画」に掲げた「取組みの指標」の表では、平成28年度から令和2年度までの実績値、計画目標、計画目標に対する令和2年度の達成度を表記しております。また、取組みごとに、令和2年度の取組みの成果、取組み指標の達成状況の分析、今後の展開等を「取組みの成果と今後の展開」欄に記載しております。そして、その下には、これらを踏まえた学識経験者の意見を記載しております。

次の13ページには、事務事業といたしまして、令和2年度に実施した事業内容や指標の実績値等を記載するとともに、重点事業については、表の右上に黒丸印で表示しております。なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、イベント開催の中止や施設使用の制限、学校園の休校などが行われたことにより、取組み実績等に影響が出ているものもございます。影響を受けた事業等については、その対応等を補足事項として米印を付して記載しております。

続きまして、14ページをご参照願います。

こちらは代表的な成果指標といたしまして、全国調査の結果を掲載しておりますが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止となったため、それぞれ令和元年度（2019年度）の実績値を参考として表記しております。

続きまして、15ページから67ページには、教育振興計画に掲げられた4つの基本方針の取組み指標に基づく実績評価を記載しており、基本方針ごとの主な取組みについてご説明いたします。

まず、「基本方針1 幼児教育の充実に取り組みます」につきましては、15ページから18ページにかけて掲載しております。「1-1 幼児教育内容の充実」では、円滑な園運営

と適切な教育課程に関わる指導・助言を行うとともに、関係機関との連携を進めるなどの、取組みを進めた結果、目標値を達成することができました。

続きまして、「基本方針2 学校教育の充実に取り組みます」につきましては、19ページから40ページにかけて掲載しております。20ページをご参照願います。主なものとして、「2-1 確かな学力の育成」では、「主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業づくり」、「自学自習力の育成」、「ことばの力の育成」、「組織的推進の充実」に努め、学力向上に取り組んでまいりました。令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全国学力・学習状況調査や大阪府の学力調査が中止となりましたが、市独自調査にそれらの問題を盛り込み、調査結果から課題・傾向を分析のうえ各学校における指導方法の工夫改善に取り組んでまいりました。

次に、22ページをご参照願います。「2-5 学校園における人権教育の推進」では、いじめ問題の防止・対応については、「八尾市いじめ防止基本方針」を改定し、全教職員へ配付し、周知・徹底を図りました。また、教職員を対象に、各種研修を実施することにより、いじめ事象への対応力の向上を図るとともに、すべての中学生を対象に「脱いじめ傍観者教育」を実施し、いじめを自分事ととらえ、いじめをなくすための主体的な対応について学ぶ機会を設けました。個別のいじめ事象に対しては、「いじめ対応支援チーム」などの外部専門家等と連携した対応を行いました。

次に「2-6 教職員の指導力の向上」では、教職員向けに各種研修を実施することで教職員の資質向上や指導力の向上に努めました。また、「GIGAスクール構想の加速化」については、高速通信ネットワーク環境と児童・生徒1人1台の学習者用端末を整備するとともに、教職員のICT活用指導力の向上をめざしICTに関する研修を13回実施いたしました。

続きまして、「基本方針3 子どもたちの教育機会を保障します」につきましては、41ページから55ページにかけて掲載しております。42ページをご参照願います。「3-2 教育相談および教育支援体制の充実」では、心理職によるカウンセリングをベースに、学校園や関係機関と連携しながら、丁寧に相談を行いました。スクールソーシャルワーカーを、平成29年度の3名から、毎年度1名ずつ増員し、令和2年度には6名を配置したことにより、取組みの指標である「SSW（スクール・ソーシャル・ワーカー）の活動件数」が大幅に増加しており、派遣校における生徒指導体制の充実、教職員や支援人材と関係機関等とのネットワークの構築等、子ども・保護者への支援体制の充実を図ることができました。また、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間についても、教職員による相談体制の維持やスクールカウンセラーの配置など、子どもたちの心のケアに努めました。

次に、43ページの「3-4 教育環境の整備」では、安全で良好な教育環境の整備を図る取組みとして、桂中学校敷地での桂小学校の改築事業を進めるとともに、市立小・中学校の学校規模等の適正化に向けた取組みを推進しました。

続きまして、「基本方針4 生涯学習とスポーツの基礎を培います」につきましては、56ページから67ページにかけて掲載しております。57ページをご参照願います。主なものとして、「4-1 貴重な歴史資産の保全と積極的な活用」では、地域に受け継がれてきた文化財等の歴史資産を次世代に継承し、誰もが身近な文化財に触れ、郷土の歴史を学べるよう取り組んでまいりました。国史跡由義寺跡については、八尾市史跡保存活用

審議会の答申をもとに策定した保存活用計画が令和3年3月に国の計画認定を受けることができました。

次に、「4-2生涯学習機会の充実」では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から例年どおりの実施ができなかった事業もありましたが、感染症対策をとりつつ、市民の誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その成果を社会に還元することができるまちの実現に向けた、様々な学習の機会を創出するとともに、市民が講師等として活躍する場づくりを進めました。

続きまして、68ページには、教育委員会の活動状況もふまえた、学識経験者の総評を掲載しております。評価といたしまして、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、例年参照していた指標等が活用できず、その成果の分析や評価も制約を受けざるを得なかったと考えられるが、そうした制限的な状況の渦中であっても、可能な範囲で学校教育の充実に最大限取り組んできた様子が随所に窺える内容となっていること、また、それらの取組みに関する進行の度合いは、概ね満足できる状況にあることが窺われ、各取組みの実績評価においては、今後の課題を令和3年度以降に取組みを発展させるための基盤として位置づけた見解が示されていること、加えてその際には、指標となるデータ等が限定されていたとはいえ、可能な限り分析ないし解釈が試みられ、さらなる課題の抽出とそれに基づく今後の取組みの方向性も提示する努力が、本報告書の随所に見受けられ、以上のことから、「前年度の課題を把握することに加えて、コロナ禍という未曾有の災害による限界的・制約的状況の中で、可能な限り実施した各取組みの実績評価がなされていると評価できる」という総評をいただいております。

なお、従来から指摘されてきた各取組みの指標及び事務事業との妥当な関連性については、令和2年度も教育委員会として少しずつその改善が図られており、令和3年度からの新たな教育振興基本計画のもとで各取組みを実施する際には、教育振興計画（後期計画）との関連性を図りながら評価の整合性を保つような指標及び事務事業を推進していただきたい、とのご指摘をいただいたところです。

これを受けて、教育委員会事務局といたしましては、指標及び事務事業の展開にあたっては、これまでの教育振興計画との関連性・評価の整合性を図りながら、今年度からの教育振興基本計画の推進にしっかりと繋げてまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

**【中山教育長】** 提案理由の最初にもありましたとおり、平成20年4月から法の規定に基づきまして、前年度分の点検、評価を行うということで、今年度、こうして提示させていただいているものは 昨年令和2年度分の点検・評価となりますが、昨年度は年度当初から休校で、6月から分散登校が始まり、6月15日から全員が揃って学習するという状況でした。そういった中、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためはかなりイレギュラーな取組みを強いられた年でもありました。そのような状況を受けて点検、評価していただき、この報告書が出来上がっていますが、今後、議会にも報告させていただくこととなります。

なお、本報告は、「八尾市教育振興計画（後期計画）」の最終年度の点検・評価となります。次年度からは新たに策定いたしました「八尾市教育振興基本計画」の実現を図るた

めに取り組んだことについての点検・評価に変わっていくということで、指標等についても引き継ぐにしても、今年度見ていただくものについては、最終の形になっていくかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様から、本件につきまして、質疑、意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

【岩井委員】 令和2年度事業というのは、本当に新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、多くの事務事業にこれまで経験のない制約がかかったり、それから新たな業務が付け加わったりする中で非常に舵取りが難しい状況が続いたわけですが、その状況も十分理解していただいた上で、学識経験者の先生方からは、取組みに関する進行の度合いは概ね満足できる状況にあると評価していただいたということで本当に良かったと思っております。これも事務局の職員の方々が一丸となって新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえつつ、徹底した感染防止対応を基盤にしながら最大限可能なかぎり取組みの充実を図ろうと高い意識を持って頑張りを続けてきてくださったおかげだと思っております。その大変なご苦労、ご尽力に教育委員の一人として心から敬意と感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

また、取組みのPDCAのサイクルですが、新たに策定された「八尾市教育振興基本計画」の元での取組みの中でしっかりと引き継がれて、少しの間もそのサイクルが滞ることがないようにしていかなければならないと思っております。

新型コロナの状況もまだまだ変化していきだろろうと思っておりますが、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

【中山教育長】 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【水野委員】 GIGAスクール等様々な事業が入ってくる中で、コロナということもありまして、本当にこの間ご苦労様でした。

少し気になったのが、37ページにいじめ問題対策事業がありますが、脱いじめ傍観者教育等の実績も掲載されていますが、実績値(R2)が「一」となっているのは、調査がされなかったために指標としては挙がっていないという理解でよろしいですか。

【式教育政策課長】 説明の中にもございましたように、例年実施している各種調査が実施できなかったということでございます。各事務事業ごとに指標を設定しておりまして、ご質問いただきました37ページにつきましても例年実施しているところですが、実施できなかったため、実績値(R2)については「一」という形にさせていただいております。

ただ、R2年度実績のところにも記載がございますように、「いじめ対応支援チーム」において外部専門家等と連携しながら個別のいじめ事案に対応したりであったり、教職員に対する研修、また「脱いじめ傍観者教育」の実施であったりといったところでこれまで以上に積極的な取組みも進めてきております。その部分については、活動しているということで実績としてご報告させていただいております。

【水野委員】 この種の評価というのはあらかじめ設定した指標をもって評価するという大原則がありますが、このところは、「脱いじめ傍観者教育」を実施等というところで理解するというので、外部委員の先生方もそのような方向での評価となっていますので、「一」ということは十分に理解できました。ありがとうございます。

【中山教育長】 水野委員にご指摘いただいた部分については、我々も大変気になっていまして、説明なしにこの報告書を出した時に、いじめに関しては、教育委員会が力を入れているところなのになぜ「一」なんだという疑問は挙がるだろうということは言っておりました。実際には、学校現場や個々の先生方は、子どものアンケート等を取っておられますが、指標となる部分の調査の母体が変わってしまいますので、それを代替で挙げるということはやはり出来なかったもので、「一」で記載しています。

教育監、この点について意見等ございますか。

【小山教育監】 教育長がおっしゃったように、母体が異なるということを前提で参考までに独自に調査したところでいきますと、小学4年～6年の児童会と中学1年～3年の生徒会の役員という限られた対象ではありますが、「いじめはいけないことだ」と答えた割合は、小学校で100%、中学校で93.8%という結果でした。中学校では、「いけないと思わない」という回答も若干出てきているということで、この辺りは成長の段階で様々な理由、例えば喧嘩が原因でお互いの受け止めが違うことに起因する等といったこともありますので、こういったところを今後どうしていくのかということも含めて、取組み材料として活用していけるのではないかと思います。

【中山教育長】 指標としては、母体が異なるということですが、子ども達へのいじめに関するアンケートは学期ごとに行っていますので、個々の子どもの思いというのは、各学校、各担任で把握していただいております。

指標のあり方が課題となっていくということは以前からずっと言っているんですが、今回のように取れないとなった時に本当にその指標で良いのかということは我々も課題としては認識しております。

【水野委員】 総合計画の審議会に何年か教育委員として参加させていただいた時にも思いましたが、何をもって指標にするかというところで、例えば複数指標等も考えられます。

ただ、客観性を担保するために、予想外のことが起きた時に現実に合わせるために結果から遡って指標を選ぶということは評価としては望ましくありませんので、この辺り、複数の項目を入れてしまいますと何を以てしても明らかにできないというジレンマがありました。

今回の新型コロナの感染拡大に関しては、誰も予想していなかったことですので、「一」の記載については十分理解しましたが、教育長がおっしゃられたように、評価の指標について今一度ご検討いただければありがたいと思います。

以上です。

【中山教育長】 この点検・評価報告書につきましては、議会でも報告いたしますし、市民の代表である議員の皆様にもきちんと説明できればと思っております。また、市民の皆様にも公表していきますので、指標のあり方等々については、丁寧な説明が必要ではないかなということは事務局も痛感しているでしょうし、今後活かしていきたいと思っております。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【村本教育長職務代理者】 今回提出されました点検・評価報告書ですが、コロナ禍ということで、何かと気遣いや難しい点があったと思いますが、そのような中、大変な時間と労力をかけられて作成されたことについて敬意を表したいと思います。

また、学識経験者の方からの意見も色々出ておりますので、それを参考として改善されることを期待しております。どうもご苦労さまでした。

以上です。

【中山教育長】 八尾市の19,000人の子ども達、一人ひとり本当に個性がありますので、可能性を最大限伸ばしていけるように、学力向上や体力向上、全ての面で個々の個性を活かして教育を展開していけるよう事務局共々頑張ってもらいたいと思っております。

【藤井委員】 コロナ禍で、点検・評価も非常に難しかったらと思いますが、そういった状況で教育事業に関して可能な限りの取組みをしてきたという学識経験者からの評価を受けて素晴らしいことだと思えましたし、この間の教育委員会の皆様のご苦労を間近で見させていただいて頭の下がる思いでおります。

私は、娘が小学校に通っておりますけれども その周辺では社会の混乱の割には状況を受け入れて、例えば休校や本来の夏休み期間に登校したことについてもそれほど違和感を覚えることなく登校できていたり、学校行事が中止になって一部不満を言ったりしながらも皆同じ状況であるということを先生方からも言って聞かせていただいているようで、コロナによる社会の混乱の割には穏やかに学校生活を続けていくことができたというところを見ましても、一定評価いただいている内容で良かったと思っております。

また、定例教育委員会等についても、他市ではオンラインで開催されているところも多いとお聞きしていましたが、八尾市は会場の設営等についてもコロナ対策も行って継続してくださいましたので大変だったとは思いますが、そういった細かな取組みも評価に繋がったかと思えます。

今はまだ混乱の最中にありますが、今後コロナの状況が収まってくればその時に真価が問われるのではないですが、今回の評価で満足することなく、この間のことを振り返りつつ影響が出てくるかもしれない今後に向けてまた新たに色々と考えていただき実行に移していただければと思えました。

以上です。

【中山教育長】 昨年は夏季休業が9日間ということで、本当に子どもたちは頑張ってくれましたし、保護者の皆様にもご協力いただきました。本年度は、昨日無事に終業式を迎

えることができ、子どもたちは本日から夏季休業に入っております。

新型コロナの感染拡大前の平成30年の12月に学管規則の改正を行いまして、今年度から2学期の始業式は8月25日ということですので、35日間ゆっくり休んでもらうことができる状況です。また、先生方も昨年、本当に苦勞いただきましたが、今年は閉校日を4日間取ることで土日等も挟みますと、しっかりと休養していただける状況にはなりますので、また、2学期しっかりと子ども達に頑張ってもらえるように、この点検・評価を活かしていきたいと思っています。

【中山教育長】 委員の皆様、他には何かございませんか。

事務局、補足等ありませんか。

【小山教育監】 本当にまだまだ先が見えない中ですがけれども、校長先生等と話す機会をいただいた時には、子ども達の教育を継続するためにできることは何なのか、そのためにどういう対策を取ればよいのかということを中心と考えてください、というお願いをさせていただいております。その中で、感染防止の点から止めるという決断も必要ですし、何故止めたのかについて、子ども達はもちろん保護者に向けてもきちんと説明できる状況も合わせてご準備いただけたらという話もさせていただいておりますので、引き続き、このコロナ禍がいつ収束するかわかりませんが、頑張ってくださいと思っています。

【中山教育長】 学校教育が中心の話でしたが、最後に昨年度の点検・評価になりますので、文化財、生涯学習等の部分もありますので、その点について副教育長、補足等あったらお願いします。

【田中副教育長】 文化財施設については、歴史民俗資料館、安中新田会所跡旧植田家住宅等、スポーツ施設については、総合体育館、運動広場等ありますが、新型コロナウイルス感染症の影響から休館せざるを得ない、また再開をしても定員を絞ったあるいは入場制限をしながらというところで取り組んできた1年でした。

市民の方々からは、「早く開けてほしい」、「早く使いたい」といった声もたくさん頂戴いたしましたし、応援の言葉もいただきました。特に図書館については、相当な再開希望の声が上がっていたというところで、他の施設に先んじて開館したという経過もございます。

今年度からスポーツと文化財については市長部局に移ることになりましたが、残念ながら緊急事態宣言やまん延防止等重点措置あるいは第5波といった状況の中で、市長部局の方々もご苦勞なさっているかと思えます。一方で、文化財については、高安千塚古墳群の国史跡追加指定ということで、新たな資源ともなっていており、いろんな可能性が出てこようかということで、我々、昨年度まで携わっていた者として期待をしているところで、今後も市長部局と様々に連携していきたいと思えます。

【中山教育長】 市長部局に移管されましたけれども、しっかりと連携を取って今後もやっていきたいと思えます。

委員の皆様、他によろしいでしょうか。

それでは、質疑もないようですので、採決に移らせていただきます。議案第21号につき、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第21号「令和3年度教育委員会の点検及び評価に関する件」について、原案どおり可決いたしました。

【中山教育長】 次に、議案第22号「八尾市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について市議会議案提出の件」について審議いたします。

提案理由を引き続き、式課長より説明願います。

【式教育政策課長】 ただいま議題となりました、議案第22号「八尾市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について市議会議案提出の件」についてご説明させていただきます。

提案理由といたしましては、八尾市立桂小学校の新校舎建設に伴い、その位置を変更するにつき、八尾市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について、市議会議案を提出する必要があるため、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号の規定に基づき、本案を提出するものです。

それでは資料「新旧対照表」をご覧ください。

本条例は、学校の名称及び位置について規定しており、八尾市立桂小学校の位置を、「桂町四丁目57番地」から、「桂町四丁目50番地の2」に改めるものでございます。

次に、本条例の施行は、桂小学校の移転の時期に合わせ、令和4年1月1日施行とするものです。

以上、甚だ、簡単な説明であります。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

【中山教育長】 かなり出来上がってきてまいりまして、内装に入っていく段階にきています。冬季休業の頃に移転の準備は完了するかと考えております。仮設校舎にずっと入っていた子ども達も卒業前ですが、3学期には新校舎で過ごせる状況になるかと思えます。で、住所が変わるということで、9月議会に議案として挙げさせていただく形となります。

【中山教育長】 委員の皆様、質疑等ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、採決に移らせていただきます。議案第22号につき、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第22号「八尾市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について市議会議案提出の件」について、原案どおり可決いた

しました。

【中山教育長】 報告事項に移らせていただきます前に、一点私からお知らせさせていただきますが、市長部局とも協議しまして、優先接種させていただけることになりましたので、学校関係者の希望者のワクチン接種が総合体育館でスタートしています。また、夏季休業期間中に終わるように日程調整されていますことをご報告しておきます。

#### {報告事項}

【中山教育長】 それでは、報告事項に移らせていただきます。報告事項「いじめの重大事態事案へ対応について」につきましては、八尾市個人情報保護条例第14条第1号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、この報告については非公開といたします。委員の皆様、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本報告につきましては非公開とすることにいたします。

(以下、非公開報告)